

令和5年度 第6回全体庁議（8月4日開催）

| | | | | |
|----|----|----|--------------|--------------------------------|
| 区分 | 審議 | 報告 | 案件名 (担当部) | (2) 今後の基金のあり方に関する検討について[政策推進部] |
|----|----|----|--------------|--------------------------------|

■ 提案・報告の趣旨

基金を取り巻く状況が大きく変化してきていることから、基金全体の検証を行うとともに、併せて、帯広市高等教育整備基金条例廃止に伴う財源の活用方法等、今後の財政運営において基金を有効に機能させていくための検討視点について、令和5年8月18日(金)開催の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

【1 基金とは】

○基金とは、地方自治法第241条に基づき、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産を指す。

【2 基金を取り巻く状況】

○平成16年に長引く低金利政策を受けて「果実運用型」から「元金取崩型」へと運用方針を転換。

○平成20年にふるさと納税制度が開始されたことに伴い、寄附金については寄附者の意向に沿った既存基金に積み立てる運用を開始。

○平成29年に返礼品を導入して以降、ふるさと納税制度による寄附金が伸長しており、特定目的基金への積立額が増加傾向にある一方、ふるさと納税制度による個人住民税控除により、一般財源である市税収入が流失し、用途が特定される基金への積立が増加しており、財源の硬直化が生じている。

<ふるさと納税制度による硬直化とは>

本来用途の制限のない財源(市税)が基金に積み立てられることで、用途の制限がある財源(基金)になることを「硬直化」と呼んでいる。

【3 厳しさを増す財政運営】

○歳入の柱である市税は、(生産年齢)人口減少の影響などから減少傾向で推移していくものと予想される。

○歳出については、高齢化に伴い増大する社会保障財源の確保や老朽化した公共施設等への対応のほか、自治体DXの推進やゼロカーボン社会の実現に向けた環境対策、防災・減災の対策などの新たな財政需要への対応など、今後も財政需要の増嵩が想定される。

○帯広市が所有する約280の公共施設のうち、半数以上が築30年以上を超えており、今後は維持補修や施設の更新費用など、投資的経費が増加するものと予想される。

【4 検討の視点】

○今後の行政課題と基金との関係の把握

○既存基金の取り崩し、積立ルールを点検し、条例改正の必要性の整理

○新規基金の創設、既存基金の廃止、統合の必要性の整理

○大学基金残高の用途についての検討

○財政マネジメントツールとしての基金のあり方の検討

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和5年8月18日(金) 総務委員会へ報告
- ・ 令和5年11月 検討結果に関する報告
- ・ 令和5年11月～ 令和6年度予算編成

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月18日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし